

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	13
支出年月日	平成 30年 7月 14日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 <u>資料購入費</u> 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">領 収 証</p> <p style="font-size: 1.2em;">中島 かおり 様      2018 年 7 月 14 日</p> <hr/> <p style="font-size: 1.5em; text-align: center;">★ ￥ 500</p> <p style="text-align: center;">用子代として</p> <p style="text-align: center;">上記正に領収いたしました</p> <p>内 訳</p> <p>税抜金額</p> <p>消費税額等 ( 9%)</p> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> <p>怒りたい女子会</p> <p>鈴木菜穂</p> </div> </div>	
支出内容 (按分の計算方法)	500円
その他	『これあかんやつや 怒りたい女子会』

- \* まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 領収書等のサイズが大きい場合は、裏面に貼付してください。

## 政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	14												
支出年月日	平成 30年 7月 30日												
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 <u>資料作成費</u> 資料購入費 人件費 事務所費												
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)													
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 0 auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em; margin: 0;">領 収 証</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">I No. <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span></p> <p style="text-align: center; margin: 5px 0 0 0;">様</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">平成 30年 7月 30日</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: center;">組合員番号</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">金額</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: center;">170</td> </tr> </table> <p style="font-size: 0.8em; margin: 0;">(上記の金額には、消費税等 円を含む)</p> <p style="margin: 5px 0 0 0;">但し <u>コピー代</u></p> <p style="margin: 5px 0 0 0;">上記の通り正に領収致しました</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin: 5px 0;"> <div style="text-align: left;"> <p style="margin: 0;">生活協同組合コースこうべ</p> <p style="margin: 0;">本部</p> <p style="margin: 0;">神戸市東灘区住 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span></p> <p style="margin: 0;">所屬名 <u>コープデイズ東灘</u></p> <p style="margin: 0;">電 話 (0797)31-2222</p> </div> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="margin: 0;">印 紙</p> <p style="font-size: 0.8em; margin: 0;">取扱者印</p> <p style="margin: 0;">生協組合員の 場合は不要</p> </div> </div> </div>			組合員番号					金額					170
	組合員番号												
金額					170								
支出内容 (按分の計算方法)	170円												
その他	コピー代												

- \* まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- \* 領収書等のサイズが大きい場合は、裏面に貼付してください。



平成30年度第2回市町村議会議員特別セミナー

月日	曜日	1時限	2時限	3時限	4時限	課外 (敬称略)
8/2	木		11:00-12:00 受付 11:30- 昼食 13:00- 開講・日程説明	【講義1】 (13:15~14:45) 豊かな長寿社会を 将来世代に 慶應義塾学事顧問・慶應義 塾大学客員教授 清家 篤	【講義2】 (15:05~16:35) 地方行政を取り巻く状況と 地域づくり 全国市町村国際文化研修所 学長 (前総務省地域力創造 審議官) 池田 憲治	16:35~ 入寮オリエン テーション 【講義(2階)】 17:30~交流会
8/3	金	【講義3】 (9:00~10:30) 変化する地方行政と その対応 京都産業大学法学部教授・ 学長補佐 (前京都府知事) 山田 啓二	【講義4】 (10:50~12:20) インクルーシブ社会に 向けて パラアイスホッケー銀メダリス ト (バンクーバーパラリンピッ ク)、一般社団法人日本パラリ ンピアンス協会理事、北海道新 聞パラサスポーツアドバイザー 永瀬 充	【講義(2階)】 12:20~12:30 閉講・事務連絡		

◎日程は、都合により変更になる場合があります。

(平成30年7月31日現在)

名札の色：白色、研修担当：柏柳、森

# 変化する地方行政と 議員の役割

平成30年8月3日

京都産業大学教授 山田啓二

## 1 今時代は大きく変わっている

- 地方行政はこの変化を意識できるか
- その変化を自らの市町村においてどう消化するか
- 国の方向を見るのではなく、国にどうサポートさせるのか

# 地方行政を取り巻く状況と地域づくり

平成30年8月2日(木)

全国市町村国際文化研修所学長

池田 憲治

(前総務省地域力創造審議官)

市町村議会議員特別セミナー講演要旨

2018年8月2日、於

「豊かな長寿社会を将来世代に」

清家篤 (慶應義塾大学)

高齢人口増加 40%  
65歳以上 28%

[I] 世界に類をみない高齢化 (図表 1)

- (1) 高齢化の水準の高さ、速度の速さ、奥行きの高さ
- (2) 高齢化は成功の証
- (3) 高齢化を喜べるようにする

1.57倍

2.6

[II] 支える力を強化する (図表 2)

- (1) 労働力人口の中期見通し
- (2) 鍵を握る高齢者と女性の労働力率

[III] 就労を促進するための制度改革

- (1) 公的年金制度の改革
- (2) 税制の改革
- (3) 雇用制度の改革

[IV] 社会保障給付の急増 (図表 3、図表 4)

- (1) いわゆる 2025 年問題
- (2) 高齢者中心の給付から全世代型の給付へ

正統的年金制度

↓ 65→70才 42% 増に到

[V] 医療介護の提供体制の重点化・効率化

- (1) 地域包括ケアの実現
- (2) 2040 年問題に備える

予備年金 0.5倍 40% 増に到  
〜?!

65才→70才 40% 増に到

70才の 40% 増に到

65才の 40% 増に到!

[VI] 社会的合意形成の必要

- (1) 自助・共助・公助の役割分担
- (2) 将来世代のために
- (3) 奴隷と公智の視点で

可成り早い 50% 増に到